

ISSN 2436-8202

# 弘前大学大学院教育学研究科

Graduate School of Education, Hirosaki University

## 教職実践専攻(教職大学院)

Program for Professional Development of Teachers

### 年報

Annual report

第5号

2023

# 目 次

論 文	1
弘前大学教職大学院の充実期研修講座がもたらす教師の資質向上 —「受ける」研修から「自ら取り組む」研修へ—	桐 村 豪 文, 他 1
高等学校における生徒指導と部活動指導の関係に関する一考察 —一部活動に取り組む生徒, 教員それぞれの視点に焦点を当てて—	柴 崎 剛 吉 13
インクルーシブ教育の理念に基づく外国につながる 児童生徒への教育支援	村 元 治 25
メディア・リテラシー教育の教科授業への導入に関する考察： 小学校での実践を通して	森 本 洋 介, 他 37
知識と実践を名づけることのポリティクス： 教師の専門性向上と専門職性確立のための方途を探る	若 松 大 輔 49
院生研究報告	67

# CONTENTS

<b>PAPERS</b> .....	1
Professional Development for Middle Leader in Aomori Prefecture: Toward Program for Teacher Agency .....	Takafumi KIRIMURA, et al 1
A Study on the Relationship between Student Guidance and Club Activity Guidance in High School Focusing on the perspectives of students and teachers engaged in club activities .....	Takayoshi SHIBASAKI 13
Educational Support for Children with Foreign Roots Based on the Philosophy of Inclusive Education .....	Osamu MURAMOTO 25
A Study About How We Can Introduce Media Literacy Education into Subject: Based on The Practice in Elementary School. ....	Yosuke MORIMOTO, et al 37
Politics of Naming Knowledge and Practice: Exploring Ways to Improve Professionalism and Establish Professionalism in Teaching .....	Daisuke WAKAMATSU 49
<b>Report of Research and Practice</b> .....	67

## 弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻年報刊行及び投稿規定

- 1 弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻（以下、略称「教職大学院」という。）は、その教育・研究の成果を内外に示し今後の発展に資するために、『弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻年報』（以下、『年報』という。）を発行する。この規定は、『年報』の発行に関する必要事項を定めるものとする。
- 2 『年報』編集・発行・公開
  - (1) 教職大学院は、専攻内に「年報編集委員会」を設置する。
  - (2) 「年報編集委員会」には、編集委員長を置く。
  - (3) 編集委員長は、『年報』の編集・刊行の責任者として事務を総括する。
  - (4) 『年報』の原稿募集、採否、掲載の順序、体裁等の作業は「年報編集委員会」で行い、専攻会議の議を経て発行する。
  - (5) 年報は電子媒体で発行し、弘前大学情報リポジトリにて公開する。その上で、その旨を各執筆者、教職大学院教員、教職大学院院生、学内各機関及び研究教員、学外関係者（別に定める）に周知する。
- 3 『年報』の著者には、次に掲げる者のうちのいずれかが含まれていなければならない。
  - (1) 教職大学院の専任教員及び兼担の教員
  - (2) 教職大学院の院生及び修了生
  - (3) 教職大学院元教員、教職大学院非常勤講師等「年報編集委員会」が認めた者
- 4 内容は次の各号に掲げるものとする。
  - (1) 『年報』は、原則として、「学習成果報告書」、「研究論文」等をもって構成する。
  - (2) 「学習成果報告書」は、修了予定院生が審査を受けた「学習成果報告書」とする。
  - (3) 「学習成果報告書」の様式は、別に定める【学習成果報告書作成要項】にしたがう。
  - (4) 「研究論文」等は投稿による。
  - (5) 「研究論文」等の投稿に当たり、下記の【投稿要領】にしたがう。
- 5 発行は原則として各年度3月の年1回とする。
- 6 「研究論文」等の原稿の締切は、原則として1月20日とする。1月20日が休日の場合は、翌週の月曜日とする。
- 7 『年報』の発行形式は、A4判横組みとする。文字はMS明朝9ポイント相当とし、1印刷ページは1行24字、45行の2段組で、2,160字とする。英文等の場合は1段組とする。各論文の長さは、図・表・写真等すべてを含めた刷り上がり10ページ以内とする。
- 8 掲載順序など、編集に関することは「年報編集委員会」が決定する。なお、投稿原稿の内容等に疑義が生じた場合、本委員会は著者と協議し、必要があれば訂正等を求める。
- 9 原則として原稿の受理後における内容の変更等は認めない。
- 10 校正は原則として著者が行い、2校までとする。校正は印刷上の誤りの訂正のみとし、原則として文章や図表の差し換え、追加等は認めない。「学習成果報告書」の校正は、原則として指導教員が行う。
- 11 論文が11ページ以上に及ぶ場合や、カラー印刷や図版の作製等に特別の経費を要する場合は、その経費は原則として著者負担とする。
- 12 別刷を希望する場合は、投稿の際に必要な部数を申し出る。別刷の経費は著者負担とする。
- 13 『年報』に掲載された論文等の著作権は当該論文等の著者に帰属する。ただし、「年報編集委員会」は投稿された論文を「弘前大学学術情報リポジトリ」に掲載して公開するものとする。

この規定は、平成30年2月21日から施行する。

この規定は、令和2年7月22日から施行する。

この規定は、令和3年6月16日から施行する。

## 編集委員一覧(50音順)

編集委員長

小林 央美

編集委員 (50音順)

宍倉 慎次

天坂 文隆

三和 聖徳

森本 洋介

若松 大輔

吉原 寛

弘前大学大学院教育学研究科  
教職実践専攻(教職大学院)年報

第 5 号

---

令和 5 年 3 月 24 日 発行

編集兼発行者

弘前大学大学院教育学研究科

青森県弘前市文京町1番地

印刷所 やまと印刷株式会社

弘前市神田4丁目4の5

電話 (0172) 34-4111

